

【問題 3】 次の事例において、コンプライアンスの意味を「法令の背後にある社会的要請に応えること」と捉えた場合に A 社がとるべき行動として、コンプライアンスの観点から最も適切なものはどれか。

A 社は、食肉加工品の製造・販売を業とする会社である。同社は食肉加工品の販売分野において国内最大のシェアを誇り、各地に複数の製造工場を有している。ある日、内部通報により、製造工場の一つで食肉加工に用いられる原材料の一部に消費期限切れの材料が混入しているおそれがあることが判明した。この事実は、即日、A 社経営陣に告知された。なお、この原材料を用いた商品の一部は未だ在庫品として A 社の倉庫に保管されていた。

- | |
|---|
| <p>ア. 直ちにこの事実をマスコミや自社ホームページ上で公表した。</p> <p>イ. 流通に乗せていない在庫品を検査した結果、問題があったのは消費期限切れの原材料の混入がある当該工場の原材料の一部に過ぎなかったため、社内規程により工場長に戒告を行うにとどめた。</p> <p>ウ. 消費期限切れの日数や健康被害発生の可能性などを調査するため、直ちに安全性調査のチームを立ち上げ、発覚当日はその調査中である旨のみを公表するにとどめた。数日後、客観的に健康被害が生じ得ないとの調査結果が得られたため、その時点で初めて当該事実関係の全容を公表した。</p> <p>エ. 直ちに安全性調査のチームを立ち上げるとともに、未だ消費者に販売されるに至っていない商品については自主回収する方針を立て、実行した。</p> |
|---|

【問題 19】 会社法について、講師が社内でコンプライアンス教育を行っている。次の事例に関する講師の質問に対して、不適切な回答をしている者は誰か。

XはP社の株主である。6月のある日、P社の総務部にXが来て、次の株主総会を穩便に進める手伝いをすると言って金銭を要求してきた。

講 師： いわゆる総会屋の事例です。この要求に応えてもいいのでしょうか？

社員A： いいえ。株主の権利の行使に対して利益を供与することは、会社法で禁止されています。

講 師： お金を受け取ったXには何が言えますか？

社員B： 金銭の交付自体は民事上の契約の履行として有効なので、返還を要求することはできません。

講 師： では、株主総会で決議の際、経営上の失敗を追及せずに賛成してくれるように頼んで金銭を支払うことはどうですか？

社員C： これも株主の議決権の行使について不正な依頼をしているので、禁止されていることです。

講 師： 頼むだけで、金銭や物などの財産上の利益を与えなかった場合はどうですか？

社員D： 財産上の利益を与えなかったとしても、利益を約束して依頼するだけで処罰されるという規定があります。

ア. 社員A

イ. 社員B

ウ. 社員C

エ. 社員D

【問題 15】 次の事例に関する次の記述のうち、適切な記述をすべてあげたものはどれか。

A と B は、A が中古のノートパソコンを B に 5 万円で売る約束をしたが、それ以外には何の取り決めもしなかった。

- 1 : A は、B が代金を払う前であれば、契約を撤回できる。
- 2 : A は、B が代金を払おうとしない場合は、パソコンの引き渡しを拒んでもよい。
- 3 : A がパソコンを引き渡したのに B が代金を払わない場合は、A は代金に加えて利息の請求もできる。
- 4 : このパソコンは内部に不良があって使い物にならない物だったとしても、A が性能を保証していない以上、B は代金を支払うしかない。

ア. 1 と 2 と 3

イ. 1 と 4

ウ. 2 と 3

エ. 3 と 4

【問題 23】 不正競争防止法による営業秘密の保護について、講師が社内で研修をしている。次のうち、講師の質問に対して、不適切な回答をしている者は誰か。

講 師： 不正競争防止法で保護される営業秘密といえるためには、どのようなことが必要ですか。

社員 A： 客観的に見て、秘密として管理されていることが必要です。また、事業活動に有用な技術上または営業上の情報であること、公然と知られていないことが必要です。

講 師： では、どのような行為が不正競争となりますか。

社員 B： 盗んだり、だましたりするような不正の手段による営業秘密の取得のほか、そのような手段で取得した営業秘密を使用したり、開示したりすることも不正競争になります。

講 師： 不正の手段で営業秘密を取得した甲から、さらに営業秘密を取得した乙が、その営業秘密を使用する行為はどうですか。

社員 C： 甲が不正の手段でその営業情報を取得したことを、甲から取得する時点で乙が知っていた場合のみ、乙が使用することも不正競争になります。

講 師： 営業秘密についての不正競争に対しては、どのような請求ができますか。

社員 D： 差止請求や損害賠償請求ができます。

ア. 社員 A

イ. 社員 B

ウ. 社員 C

エ. 社員 D